

業務再点検結果報告

部署名	遠軽統計・情報センター
部署の業務内容	農林水産業に関する調査の実施、統計の作成・提供、情報の収集・提供

1. 基本的視点に関する点検

	項目	対応	点検結果の概要	
基本的視点	総論	①消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	さわやか行政に努め、国民各層の声を聞くため行政サービスアンケートを実施している。 また、国民各層からの照会については、速やかに対応することとしている。
		②国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	苦情、要請等への対応	③国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	過去に、情報提供の要請があったが、職員間の連絡が不十分だったことから、本人が再来訪するまで事案に関して知るよしがなく回答まで1年近くかかった事例がある。
		④苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		⑤そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		⑥対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	-	
	政策の目的・効果に関する説明	⑦国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	この間、農商工連携、事例集の説明、直売所の関係について、①生鮮農産物の表示 ②有機農産物の表示 ③JAS法に基づく加工食品の表示 ④玄米・精米の表示について説明するとともに、玄関ロビーに置いてもらうよう要請。 また、新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けての御意見・御要望の募集について首長会の研修の中で説明。 また、オホーツク地域の豊富な食材の良さを再確認するとともに、地域に根差した食育の取組を紹介する中から地産地消による地域活性化を探ることを目的として開催した「食育フォーラムinオホーツク」について、関係機関等に説明、周知。
		⑧政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		⑨国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
		⑩政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	-	
		⑪そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		⑫ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	-	
		⑬説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	業の振興と消費者の利益	⑭部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	
		⑮業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	-	
		⑯現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	-	

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

2.食の安全業務についての点検

		項目	対応	点検結果の概要
食の安全業務についての点検	総論	①部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	HPAI緊急連絡網が配布されており、発生した場合は派遣できる体制にある。 また、事務所主催の講習会に参加済み。
	業務の見直し	②BSE発生後業務の見直しを行ったか。	-	
		③見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	-	
		④部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	-	
		⑤部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生への未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	-	
		⑥その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)。	-	
	業務の見直し(つつぎ)	⑦フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	-	
		⑧その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか(根拠のない判断をしていないか)。	-	
		⑨他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	-	
		⑩おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	-	
		⑪第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	-	
	影響可能性の確認	⑫食の安全に関する業務でないとしてされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	○	地域課長・センター長会議でも述べたが、職員は意識は当然あり、食品の安全性に関する用語集(第4版)は何時でも見られる体制。

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	行政から農業はなんといっても「土」であることから、ナタネの生産に力をいれたい。	/	助成金が20年産で打ち切られることから、「高品質なたね産地確立対策事業」の継続を上部に提言する
		/	
		/	